

目 次

第1章	首都直下地震等対処要領の目的	1
第2章	時系列による主な応急対策活動の流れ	3
第3章	応急対策活動における基本的な連携の内容と手順	27
1	初動体制の構築	28
(1)	職員の参集	28
(2)	東京都災害対策本部の設置と初動対応体制	30
(3)	各部門・チームにおける情報収集活動	31
(4)	全国的な救出救助機関等への応援要請	33
(5)	都民への呼び掛け・情報提供	35
(6)	東京都災害対策本部会議の開催	36
(7)	大規模救出救助活動拠点の立ち上げ	37
(8)	区市町村の災害対策本部との連携対応	41
(9)	現地連絡調整所の設置	42
2	72時間に想定される応急対策	44
(1)	人命救助のためのルート確保	44
(2)	医療救護活動	44
	<都の被害想定による被害の特性に応じた初動対応の方向性>	47
(3)	物資調達活動	65
	<支援物資の輸送経路の設定 (広域輸送基地から区市町村の地域内輸送拠点まで)>	67
(4)	避難者対策	75
(5)	帰宅困難者対策	75
(6)	ライフラインの復旧	77
(7)	ご遺体の取扱い	77
3	早期生活再建に向けた被災地外からの支援受入れ	78
(1)	生活再建	78
(2)	住宅対策	79
	首都直下地震等対処要領の継続的な改定等について	80